

平成 29 年度事業実施計画（案）

順応的管理の考え方に基づき北海道ヒグマ管理計画を適切に実施するため、平成 29 年度の事業実施計画を次のとおり定める。

1 被害防止対策の推進

(1) 人身被害の防止

○ 道民等に対する注意喚起

- ・ ヒグマに出遭わないための基本的なルールやヒグマの生態などについて、パンフレットや広報誌、インターネット等の各種広報媒体を通じた周知を図る。【通年】
- ・ インターネットを活用したヒグマ出没情報の提供【通年】
- ・ 山野に入る機会が多くなる春と秋に「ヒグマ注意特別期間」を設定し、注意喚起、巡視活動を強化【春の注意特別期間 4/1～5/31、秋の注意特別期間 9～10 月】

○ 特に山林作業者に対する注意喚起

- ・ 冬期間の出没情報を収集し、関係機関で情報共有【1～3 月】

(2) 人里への出没対策

- ・ 人家近くに誘引するおそれのある廃棄物の適正管理の徹底についての普及啓発を図る。【通年】
- ・ 堅果類結実状況調査の実施

秋の主要な食物 4 種（ミズナラ、ブナ、ヤマブドウ、サルナシ）の実なり状況を調査し、実なりが悪くヒグマの出没が増えるおそれがあると判断される場合は、広く注意喚起し、被害防止の徹底を図る。【9 月】

(3) 人身被害発生時の対応

ヒグマ人身事故発生時の対応方針に基づき、発生状況に応じて、関係機関が連携し地域住民への注意喚起を行うなど、同一個体による二次被害等を防ぐための取組を行う。また、現地調査により人身事故の発生原因等の検証を行い、事故防止策に活用する。【随時】

(4) 農業被害の防止

電気柵の設置促進、農地周辺の刈り払いなど侵入経路の管理や誘引物の適正管理の指導について、電気柵メーカーの協力を得ながら農政部局や市町村等と連携して普及に努める。【通年】

(5) 狩猟期間等の見直し検討

問題個体の発生を抑制させるための方策として、地域個体群の捕獲上限数に余裕のある地域において、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定するなど、狩猟期間の見直し検討を行う。【H29 年度中】

(6) 問題個体の把握

市町村からの出没月日や出没地点、有害性などに関する情報を迅速に市町村など関係者間で情報共有することができる「ヒグマ出没情報共有システム」を北海道立総合研究機構環境科学研究センターにおいて開発中であり、H29年度は道南地域において試験運用を予定している。

本システムを活用した問題個体の推定手法等について検討を進め、問題個体の特定や問題個体数を把握に努めていく。【道南地域での試験運用 4月～】

2 モニタリング等の調査研究

(1) 個体数指数の動向調査

ヒグマ捕獲票による捕獲情報の収集【随時】、広域痕跡調査の実施【6～11月】、

(2) 捕獲個体分析調査

捕獲個体試料からの繁殖状況、栄養状態等の把握【随時】

(3) 問題個体の動向調査

ヒグマの出没情報及び被害発生状況の情報の収集【通年】

(4) 生息環境調査

堅果類結実状況調査の実施【9月】

3 総捕獲数管理

現在の状況は下表のとおりすべて「通常措置」である。計画初年度であることから、緊急対応は特にないと考えられるが、各地域個体群の雌雄別捕獲数については注視していく。【随時】

地域名	H26 個体数 平均値	計画期間総メス 捕獲上限数	計画期間中の メス捕獲実績	管理措置
渡島半島	1,700	400	0	通常措置
積丹・恵庭	800	20	0	通常措置
天塩・増毛	900	20	0	通常措置
道東・宗谷西部	2,700	600	0	通常措置
道東・宗谷東部	1,200	200	0	通常措置
日高・夕張	3,400	750	0	通常措置

4 体制構築に向けた取組

(1) ヒグマ対策技術者育成のための捕獲 【3～5月】

ヒグマ対策に必要な人材を育成し、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的に実施する。計画の地域区分や振興局の管轄区域等を基に実施地域単位を定め、個別に実施期間や区域、捕獲上限頭数、安全の確保等を定めた実施方針を策定し、関係機関と連携してヒグマ捕獲技術者の育成に努める。(10地域 34市町村実施予定)

(2) 地域協議会

各(総合)振興局管内を単位として設置されている地域協議会を開催し、地元関係機関の連携及び情報の共有、連絡調整の円滑化を図る。【年1回以上、随時開催】

(3) 地域における被害防除体制の検討

○ ヒグマ広域連携促進支援事業

複数市町村が連携した地域対策協議会をモデル設置し、専門家指導による地域の状況に応じた効果的な被害防除対策や、道総研環境科学研究センターと連携したヒグマ出没情報共有システムを活用による的確な問題個体の排除など、地域において実践的に活動することができる被害防除の実施体制について検証する。【6～11月】

5 その他

(1) 北海道ヒグマ保護管理検討会

本計画を科学的及び専門的知見に基づき推進するため、学識経験者等からなる北海道ヒグマ保護管理検討会を開催し、現況個体数水準の検証や計画の進捗状況等についての分析・評価を行う。【12～2月の間に開催予定】